

平成23年9月22日

## 1者応札解消に向けた取り組みについて

独立行政法人農畜産業振興機構では、随意契約見直し計画の推進を図り、競争性のない随意契約について契約方法の見直しを行い、一般競争入札等の競争性のある契約方法への移行を推進してきたところですが、一般競争入札や企画競争を実施した結果、1者応札・1者応募となっている事例も生じています。

こうした事態を回避し実質的な競争性を確保するため、以下のとおり1者応札解消に向けた取り組みを行っています。

### 1 公告期間の十分な確保

1者応札の可能性のある契約については、公告から入札（応募締切）までの期間を延長（入札の場合10日から20日以上、企画競争の場合20日から30日以上（公告に要する日数は、公告の翌日から起算し、休日等を除く業務日とする。））しています。

### 2 競争参加資格の緩和

競争参加資格については、幅広く対象としています。

### 3 仕様書の見直し

- (1) システムの更新や改修の場合は、現行システム情報を開示する旨を仕様書等で明示しています。
- (2) 生産費用調査など専門的な調査に関しては、仕様書において専門情報を記載する統計情報のホームページアドレスを掲載するなど、公平な競争の妨げにならないよう配慮しています。

### 4 1者応札・1者応募となった場合の調査

説明会に参加した者が入札に参加しなかった場合に、その者に対して参加しなかった理由のアンケート調査を行い、有効な改善策を検討しています。

### 5 メールマガジンの利用者の拡大

現在実施している調達情報のメールマガジンを、競争参加資格の問合せを行った者にPRするなど利用者の拡大を図っています。

6 入札時期の前倒し

年度末にかかる入札を避ける等入札の実施時期をできる限り前倒ししています。

7 1者応札・1者応募解消に向けた実施体制の整備

各部に1者応札解消に取り組む専任担当者を置く等取り組みを確実なものにするため、機構内の体制を整備しました。